

## 第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

### 公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

鳥獣センター（県民生活環境部）

令和5年11月8日（水）

## ○施設名 鳥獣センター

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

- 鳥獣センターは、傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供している。



所在地	那珂市戸 4336 番 6 外
開業年月	昭和 44 年 5 月
施設概要	面積約 19,000 m <sup>2</sup> 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他
設置理由	傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供するため。
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和5年7月1日時点

- 施設は、平成17年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	公益社団法人 茨城県農林振興公社
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
従事者数	4人（常勤1人、非常勤3人）
契約内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の維持管理業務</li> <li>・傷病鳥獣の保護・飼養等業務</li> <li>・鳥獣保護思想の普及・啓発等に関する業務</li> <li>・施設の利用の制限等に関する業務</li> </ul>

(3) 利用状況

- 近年の傷病鳥獣の保護数は、年100件程度。  
 ○ 訪問者は、県民の森と一体利用しており、コロナ禍（令和2年度以降）においても利用者数は増加傾向。

【利用の推移】

（単位：個体）

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (ピーク時)	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
保護鳥獣数※	345	329	330	280	350	195	119	98	70	20.0%

※H30に保護対象種を絞り込んだため、保護鳥獣数はR1以降減少

【参考：利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (ピーク時)	R4	R4/ピーク
県民の森	85,371	79,217	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	92.7%

(4) 経営状況

- 施設運営に係る支出は、過去10年間の平均で年間約850万円。一方、指定管理料による収入は、同約900万円であり、収支はほぼ均衡している。
- 施設の維持管理は、指定管理者による日常管理と、県による施設の修繕を行っている。
- 施設に係る電気、燃料代の高騰等により、運営経費の増加が見込まれるため、効率的な施設運営を行う必要がある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)			収支 (A-B)
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費	うち維持管理費		
H26	9,030	0	8,824	6,874	1,950	206
H27	8,984	0	8,577	6,408	2,169	407
H28	9,030	0	8,458	5,920	2,538	572
H29	9,030	0	8,519	6,468	2,051	511
H30	9,030	0	8,507	6,469	1,922	523
R 1	9,197	0	8,803	6,724	2,016	394
R 2	9,197	0	8,589	6,554	1,958	608
R 3	9,197	0	8,106	6,045	1,998	1,091
R 4	9,197	0	8,802	6,784	1,891	395
平均	9,099	0	8,576	6,472	2,055	523

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 傷病鳥獣保護施設は22府県に設置されているほか、民間施設等への委託により行われている。

## 2 課題

- 施設の設置から 50 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。

## 3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI 等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

### 【方針】

- 現行での管理手法により、引き続き、効率的に運営していくとともに、計画的な修繕を行う。

### 【理由】

- 当施設は、鳥獣保護管理法に基づく第 13 次茨城県鳥獣保護管理事業計画において野生傷病鳥獣の保護・飼養等を行う施設として位置付けており、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。

## 公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	鳥獣センター	所管課	県民生活環境部環境政策課
-----	--------	-----	--------------

## 1 施設概要

所在地	那珂市戸4336番6外	整備年月	昭和44年5月
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		
設置目的	傷病鳥獣を保護・飼養するとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。		
事業内容	施設等の維持管理業務、傷病鳥獣の保護・飼養等業務、鳥獣保護思想の普及・啓発等に関する業務、施設の利用の制限等に関する業務		
施設内容	面積：約19,000㎡ 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他		

## 2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	公益社団法人茨城県農林振興公社
体制	4人 内訳	常勤職員	1人、非常勤職員 3人

## 3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811

※鳥獣センターは県民の森と一体利用しているため、県民の森の利用者数を記載。

## 4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	9,030	9,197	9,197	9,197	9,197
	使用料収入	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計①	9,030	9,197	9,197	9,197	9,197
支出	人件費	6,469	6,724	6,554	6,045	6,784
	管理運営費	1,922	2,016	1,958	1,998	1,891
	その他	116	63	77	63	127
	合計②	8,507	8,803	8,589	8,106	8,802
収支(①-②)		523	394	608	1,091	395

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	0	0	0	0	0

※10,000千円以上の修繕費

## 5 運営上の課題と対応

課題	対応
○施設の設置から50年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。	○現行での施設運営により合理化を図る。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

## 1 施設の位置図



## 2 施設の写真



### 3 施設の配置図（平面図）

